

31土教学第2048号
令和2年2月28日

土佐市立小中学校保護者様

土佐市教育長 中内 一臣
(公印省略)

新型コロナウイルス対策における臨時休業措置について

うえのことについて、令和2年2月28日付けの文部科学省からの通知を受けて、令和2年2月28日付けで高知県教育委員会事務局より令和2年3月4日（水）より一斉臨時休業措置の依頼がありました。

つきましては、土佐市教育委員会としましては、県教育委員会の示す日から臨時休業の措置をとることにしました。これは新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業措置ですので、保護者の皆様におかれましては本趣旨をご理解いただき、ご家庭でお子様の健康・安全確保のため、下記の点に留意して対応していただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

小学校・中学校 … 令和2年3月4日（水）～令和2年3月24日（火）
※3月25日（水）からは春休みとなります。

2 卒業式

休業期間内ではありますが、下記の日程で挙行します。

※児童生徒の参加は、当該学年のみです。

小学校 … 令和2年3月23日（月）

中学校 … 令和2年3月13日（金）

3 休業中の生活について

人が集まる場所等への外出は避け、基本的には自宅で過ごすようお願いします。

4 休業中の部活動について

2月29日（土）からありません。

5 その他

- ・3月2日（月）、3月3日（火）については、給食後、放課となります。
- ・修了式を行うことができませんので、通知票については新学期に配付します。

上記のことを含め、詳細は週明けに学校からお知らせします。